



新型コロナウイルスに関する Q & A

※【出典】厚生労働省作成 (4/16 時点)

☎ 危機管理課
☎ 30-6150 FAX 23-1777

Q 食品を介して新型コロナウイルス感染症に感染することはありますか？

A 4月1日現在、食品（生で喫食する野菜・果実や鮮魚介類を含む）を介して感染したとされる事例は報告されていません。

食品や食事の配膳などを行う場合は、不特定多数の人と接する可能性があるため、接触感染に注意する必要があります。食器も同様で、清潔に使うなど、じゅうぶんお気をつけください。

コロナウイルスは熱（70度以上で一定時間）とアルコール（70%以上、市販の手指消毒用アルコールはこれに当たります）に弱いことが分かっています。

Q 「PCR検査がしたくても、保健所で断られ、やってもらえない」との指摘があります。また、保険適用が始まるとどのように変わるのでしょうか？

A かかりつけ医などが必要と考える場合は、患者を帰国者・接触者外来へ紹介し、医師の判断を踏まえ、検査を行うこととなります。かかりつけ医などが必要と判断した全ての方が、PCR検査を受けることができるよう、患者を帰国者・接触者外来へ直接紹介することが可能になっている他、保健所を介

する場合でもスムーズに紹介がされるよう促しています。

また、感染が疑われる人が検査を受けやすいように、PCR検査の医療保険適用が開始されました。帰国者・接触者外来で検査が必要とされたときは、保健所を経由することなく、民間の検査機関に直接、検査依頼を行うことが可能となりました。

Q 布製マスクは洗濯機で洗うことができますか？

A 布製（ガーゼ）マスクは、手洗いで押し洗いすることを推奨しています。

Q 布製マスクを洗う頻度は？

A 1日1回の洗濯を推奨しています。汚れが付いたら、そのつど洗濯してください。

Q 布製マスクはどのような状態になるまで使用可能？

A 形が崩れてきたら、使用を中止してください。布製（ガーゼ）マスクはガーゼ生地を12～16枚重ねて縫製していますので、使用頻度による型崩れは避けられません。



人権への配慮

☎ 人権政策課
☎ 30-6115 FAX 24-8577

感染者やその周囲の人、医療関係者やその家族、諸外国からの入国者・帰国者、日本で暮らす外国人などに、不当な差別をする、インターネットやSNSなどに誹謗中傷の書き込みを行うといった差別やいやがらせは、あってはならないことです。

不確かな情報に惑わされず、一人ひとりがお互いを思いやる気持ちをもって、冷静に行動しましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別やいじめなどさまざまな人権侵害を受けた場合は、次の窓口にご相談ください。

● **みんなの人権110番**
（全国共通人権相談ダイヤル）
☎ 0570-003-110
（平日 8:30～17:15）

● **子どもの人権110番**
☎ 0120-007-110
（平日 8:30～17:15）

● **外国語人権相談ダイヤル**
☎ 0570-090911
（平日 9:00～17:00）

● **インターネットでの人権相談**
<https://www.jinken.go.jp/>



テイクアウト・デリバリーを利用して「おうち外食」を応援しよう

☎（一社）近江ツーリズムボード 近江
美食研究会 ☎・FAX 22-5580



ホームページ「おうち外食応援団」で、テイクアウトやデリバリーが可能な飲食店を紹介しています。現在、新型コロナウイルス感染症の影響による来店者の激減で、多くの飲食店の経営が厳しくなっています。外出自粛により、自宅での食事機会が増えると思います。その際は、テイクアウトやデリバリーの利用をお願いします。

- 掲載エリア 彦根市、近江八幡市、米原市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
- テイクアウトやデリバリー、仕出しを行っている地域の事業者の店舗情報を無料で掲載します。

こちらのQRコードからご確認ください。



のりしろ



差出有効期限
令和2年6月
30日まで

5228790

彦根市元町4番2号

彦根市役所

企画振興部 まちづくり推進室

「市政への意見・提言」

係 行



やまおり

次のとおり封筒を作ってください

- ①キリトリ線（破線）に沿って切り、中央をやまおりにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投かんしてください。